

令和8年(2026年)4月10日

新入生・在校生とその保護者の方へ

北海道石狩翔陽高等学校長 瀧澤 共喜

授業料の納付のお知らせ

授業料については、北海道立学校条例の規定に基づき納付していただくこととなっており、年額で定められた金額を12期に分け、毎月定められた日に指定された口座から引落としにより納付していただきます。

記

- 1 授業料の納付の対象となる方
高等学校等就学支援金等の受給資格の認定を受けない方
- 2 授業料の額
年額 118,800円
- 3 毎月の納付額及び納付期限（口座振替日）

期数（月分）	納付期限（口座振替日）	金額（円）	摘要
令和8年度第1期分（4月分）	令和8年4月27日	9,900	
令和8年度第2期分（5月分）	令和8年5月15日	9,900	
令和8年度第3期分（6月分）	令和8年6月15日	9,900	
令和8年度第4期分（7月分）	令和8年7月15日	9,900	
令和8年度第5期分（8月分）	令和8年8月17日	9,900	
令和8年度第6期分（9月分）	令和8年9月15日	9,900	
令和8年度第7期分（10月分）	令和8年10月15日	9,900	
令和8年度第8期分（11月分）	令和8年11月16日	9,900	
令和8年度第9期分（12月分）	令和8年12月15日	9,900	
令和8年度第10期分（1月分）	令和9年1月15日	9,900	
令和8年度第11期分（2月分）	令和9年2月25日	19,800	11、12期分を引き落とし
令和8年度第12期分（3月分）			
合計（授業料の年額）		118,800	

- 4 高等学校等就学支援金等の対象とならない方への支援
高校等の在学期間が、全日制は36月、定時制及び通信制は48月を超えている方で、経済的な理由により授業料の納入が困難な場合には、授業料免除を申請することができます。詳細については、事務室までお問い合わせください。
- 5 留意事項
 - (1) 高等学校等就学支援金の受給資格申請を行わない場合も、高等学校等就学支援金オンライン申請システム（e-Shien）等により申請しない意向を登録する必要がありますので、十分留意願います。
 - (2) 令和8年4月、就学支援金の支給に関する法律の一部改正があり、現在、国において事務処理要領等の改正作業を行っているため、手続き等が変更となる場合があります。
今後、取扱いに変更がありましたら、速やかに御連絡いたしますので、御了承ください。